

令和 7 年度

経済福祉常任委員会会議録

令和 7 年 10 月 17 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願ひいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度
経済福祉常任委員会
令和7年10月17日（金曜日）第1号

◎案件

- (1) 調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況について
(2) 調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況について
-

◎出席委員（5名）

委 員 長	佐 藤 孝 男	副 委 員 長	小 鹿 昭 義
委 員	平 沼 昌 平	委 員	平 野 隆 雄
委 員	溝 部 幸 基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（1名）

議 員	熊 野 茂 夫
-----	---------

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
町 民 課 長	深 山 肇	福 祉 課 長	佐 藤 和 利
町民課長補佐	中 塚 雅 史	福祉課長補佐	吉 澤 裕 治
町民課衛生係長	稻 村 政 宏		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、福島町社会福祉協議会の運営状況について及びごみ減量化対策の進捗状況についてとなってございます。

まず、調査事件6の福島町社会福祉協議会の運営状況についてですが、町では、令和2年度から福島町社会福祉法人経営健全化計画に基づき財政支援を行っており、法人運営事業本体に対する補助を基本とし、令和4年度から定額補助を行ってございます。

また、令和6年4月からは再任用の町職員を事務局長に派遣するなど人的強化を図るなどの支援を行ってございます。

このたび、社会福祉協議会から令和6年度決算状況が示されましたので、その概要を報告させていただきます。

次に、調査事件7のごみ減量化対策の進捗状況についてですが、当町のごみ処理量の推移を見ますと、町民のごみ分別意識の向上とともに人口減少などの要因により年々減少傾向となってございます。

しかし、資料にもありますように、渡島管内の令和6年度の人口1人当りの負担額では依然として管内トップの状況が続いていること、さらなるごみの減量化が必要であり、町民がごみの資源化を我が事と捉えるような取り組みを目指してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、家庭ごみの減量化に関しては、衛生センターを中心に渡島西部四町の担当者による広域連携の取り組みも併せて進めているところでございます。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願いいたします。

以上、簡単ではありますけども、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（佐藤孝男）

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明いたします。

本日は、2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件6福島町社会福祉協議会の運営状況についての資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入替えを行い、調査事件7ごみ減量化対策の進捗状況についてを同様に行います。

調査事件7の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

福島町社会福祉協議会の運営状況に関する調査については、令和元年度に同協議会から町と議会に対し支援要望書が提出されて以降、これまで継続して行っているところですが、この度、町より社会福祉協議会の令和6年度決算の状況と今後の支援の在り方について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況について。

1 社会福祉協議会に対する支援について。

町では、福島町社会福祉協議会の経営健全化計画を支援するため、令和2年度から社会福祉協議会の基盤となる法人運営事業に対し、財源不足相当分の支援として9百万円の補助を行い、令和6年度からは新たに同協議会へ人的支援として職員（事務局長職）を派遣し、補助金を減額し現在は7百万円の補助を行っております。

社会福祉協議会の本来的な役割として、地域の社会福祉活動の推進、向上を目的としており行政の福祉活動の補完的役割を担う重要な組織であり、将来的に事業運営を継続維持する観点から安定的な財政運営が必要であるため、令和7年3月に策定しました第2期経営健全化計画（令和7年度から11年度まで）に基づき、引き続き法人運営事業の安定運営を目的に支援してまいります。

2 令和6年度の職員配置の状況について。

社会福祉協議会の職員配置については、令和6年度は新たにパート職員として介護職員2名、学校支援担当職員1名、訪問調査担当職員1名の計4名を採用し事業運営を展開しております。

なお、職種別の内訳につきましては、次の表のとおりでございます。

3 令和6年度決算の状況について。

社会福祉協議会の経営体系は、法人運営事業及び町受託事業並びに介護保険事業の3つの事業で構成されており、令和6年度の決算状況は、以下の表のとおりとなっております。なお、収支の内訳につきましては、別冊「令和6年度福島町社会福祉協議会決算書」に記載しております。

（1）法人運営事業。

社会福祉協議会の本来業務である法人運営事業では、町職員の派遣に伴う町補助金収入や、人件費の減少などにより、収入、支出ともに前年度より減少しておりますが、前年度に引き続き263万3千円の黒字を計上しており、安定的な運営が保たれております。

次のページをお願いします。

（2）町受託事業。

福祉センター管理事業の令和6年度決算につきましては、収入が674万7千円、支出が643万1千円で、31万6千円の黒字となってございます。前年度決算と比較しますと、収入が25万9千円の増、支出も56万4千円の増でございますが、収支は30万5千円の減少となりました。

なお、収入の増加理由につきましては、人件費の単価アップに伴う町からの受託金収入の増、支出の主な増加理由につきましても、人件費の単価アップに伴う増でございます。

次に、安心生活創造事業でございますが、収入が589万8千円、支出が582万1千円で、7万7千円の黒字となってございます。前年度決算と比較しますと、収入が24万7千円の増、支出も96万4千円の増でございますが、収支は71万7千円の減少となりました。なお、収入の増加理由につきましては、人件費の単価アップに伴う町からの受託金収入の増、支出の主な増加理由につきましては、訪問調査活動員1名の採用に伴う人件費の増でございます。町受託事業の合計では、令和6年度収支が39万3千円の黒字ではありますが、前年度決算と比較しますと102万2千円の減少となりました。

（3）介護保険事業。

介護保険事業全般においては、施設入所や高齢対象者の逝去に伴う利用者の減少により令和4年度以降、

介護保険事業収入の減収が続いておりましたが、令和6年度は、訪問介護事業及び訪問入浴介護事業が増加に転じております。

次の表には事業毎について記載しております。

まず、訪問介護事業の令和6年度決算につきましては、収入が2,213万4千円、支出が1,932万8千円で、収支は280万6千円の黒字となってございます。前年度決算と比較しますと、収入が232万6千円の増、支出も278万1千円の増でございますが、収支は45万5千円の減少となりました。

なお、収入の主な増加理由につきましては、ヘルパー活動車3台の更新に伴う市町村補助金収入及び固定資産取得積立金取崩収入の増、支出の主な増加理由につきましては、人件費及び車輌購入費の増でございます。

次に、訪問入浴介護事業でございますが、収入が558万9千円、支出が494万3千円で、収支は64万6千円の黒字となってございます。前年度決算と比較しますと、収入が170万円の増、支出も105万4千円の増で、収支は64万6千円の増加となりました。

なお、収入の主な増加理由につきましては、介護保険事業収入の増、支出の主な増加理由につきましては、パート介護職の採用に伴う人件費の増でございます。

次に、居宅介護支援事業でございますが、収入が311万円、支出が452万2千円で、収支は141万2千円の赤字となってございます。前年度決算と比較しますと、収入が126万3千円の減、支出が4千円の増で、収支は126万7千円の減少となりました。

なお、収入の減少理由につきましては、介護保険事業収入の減、支出の主な増加理由につきましては、人件費の増でございます。介護保険事業の合計では、令和6年度収支が204万円の黒字ではありますが、前年度決算と比較しますと107万6千円の減少となりました。

次のページをお願いします。

(4) 社会福祉協議会全事業。

社会福祉協議会全体事業では、経営健全化計画以前は厳しい状況が続いておりましたが、町の財政的な支援及び同協議会の健全化も相まって、令和2年度以降は、収支は黒字が続いている、昨年度の収支においても約5百万円の黒字を計上しております。

次の表は、全事業の収支を一覧にしたもので、内容は先ほど説明済みでございます。

なお、参考として、表の下に過去5か年の収支状況を表にして載せております。

4 積立金の状況について。

令和6年度において、ヘルパー活動車3台の更新費用として、固定資産取得積立金から95万2千円を取り崩しており、令和6年度末現在の積立金合計額は1,289万3千円となっております。

次のページをお願いします。

令和6年度末の各基金の残高状況を表に記載してございます。

5 経営健全化計画との比較について。

社会福祉協議会では経営の健全化を図る目的で、経営健全化計画を策定しており、令和6年度計画額との比較では、全体で845万6千円の増となっており、経営の改善が図られております。

なお、各事業の比較につきましては、次の表のとおりでございます。

各区分の経営健全化計画と決算の収支の比較でございますが、法人運営事業は403万3千円の増、福祉センター管理事業は31万6千円の増、安心生活創造事業は7万7千円の増、訪問介護事業は310万6千円の増、訪問入浴介護事業は43万6千円の増、居宅介護支援事業は48万8千円の増で、合計の決算額収支では計画額を845万6千円上回っております。

次のページをお願いします。

6 第2期福島町社会福祉協議会経営健全化計画について。

第1期計画（令和2年から6年度）においては、法人等の賛助会費拡大に努めるとともに、令和5年度から千軒地区デマンド型交通運行事業を受託し、経営の改善が図られております。

なお、第1期計画が令和6年度をもって終了となることから社会福祉協議会では、第1期計画の実績及び検証をもとに、更なる経営健全化を推進するため、第2期計画（令和7年から11年度）を策定しております。

(1) 職員体制について。

第1期の実績を勘案するとともに、世代交代も見据えながら若手職員の採用・育成に努め、持続可能な事業運営を展開します。

以下の表は、各年度の職員数を記載しております。

令和7年から9年度は20名、令和10年から11年度は19名で計画してございます。

次のページをお願いします。

(2) 年度別収支計画について。

以下の表は、令和7年度から11年度までの年度毎の収支計画となってございます。

令和7年度の不足する予算は財政調整基金を取り崩して対応する予定でございます。

7 町の今後の支援の在り方について。

社会福祉協議会は、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を組織理念に掲げ、社会福祉活動を推進する法人として大切な役割を担っており、地域に欠かすことのできない組織です。

町では、町づくりの基本としている「福祉・医療が充実し、互いを認め合えるまちづくり」の実現を目指す観点から、福祉のまちづくりにおける福祉サービスや相談活動など、様々な場面で地域福祉の一翼を担っている本法人の継続的維持が重要と考えております。

社会福祉協議会の存続が地域福祉の向上に寄与するものであり、今後も継続的に現行の補助体系を維持し、次年度以降も法人運営事業に対して、現行の支援体制を継続してまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力を願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

4ページの各事業収入がかなり伸びているんですが、法人事業と（3）の居宅事業が収入が落ちていますよね。この原因って何でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

法人運営事業の収入の減に関しましては、事務局長分の派遣に伴って200万円減額しておりますので、その分でまず収入が減ってございます。

あとですね、介護保険事業に関しましては、4ページにも書いてありますとおり、施設入所や高齢者の逝去に伴いまして利用者が減っていることによりまして収入が減ってございます。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

千軒に行っているデマンドバスの受託料、これって1年契約か月契約か、どっちなのでしょうか。それと、もしできるのであれば1か月の単価がどのくらいになるのか教えてほしいです。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

デマンドバスに関しましては、月当たり大体16万5千円ぐらいの収入でございます。これは令和5年度の10月から始めて、令和5年度は半年間しか事業をやってございません。令和6年度に関しましては1年間続けているという状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今現在の社会福祉協議会の事業色々やっているんですけども、一番聞きたいのは、どこにウエイトを置いて社会福祉協議会はやっているのかということを聞きたいんですね。

その地域の福祉の推進とか住民の参加の促進とか色々事業をやってその中で介護というのもあるわけなんですけども、限られた人数の中で、どこに今現在ウエイトというか重みを置いてやっているのか。全般的にやっていると言われれば、話はもっと深く聞きたいんですけども、主に今このいる人数の方々20名になるんですかパートさんいれて。そのなかでどのポジションに大体集中しているのか、課長の考え方でいいので教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

本事業の補助に関しては、法人運営事業ということに支援している状況でございます。その中で社会福祉協議会は介護なり色々な事業もやっているので、それぞれというか、私どもとしては法人運営事業に対してウエイトを置いて補助しているという状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

法人運営は主体で、あとは地域の地域づくりとかそういう色々な共同体をつくっていくというのが本来の仕事なんでしょうけども、やっぱり社会福祉協議会自体が走りというか、当初はやっぱり町にそういう介護事業みたいなのがなかったものから手始めにしてやってきているわけで、それについてだんだんウエイトの差が出てきているのかなとも思うんですけども、それを後で意見交換ということで聞きたいんですけども、今その法的な事業をするにあたって町民からどういう意見をもらっているのか。反対に町民に対して社会福祉協議会から投げかける事業を個人として聞いているのか。来るのを待つか、こっちから攻めていくのか。どういうスタンスで今社会福祉協議会はなっているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

私どもの町民課で例えますと、やっぱり生活資金的な意味合いの部分が大きく、町民が困った場合に私どもの方であれば生活保護だとそういう相談がありますけども、まず、社会福祉協議会の方もそういう生活促進事業をやっていますので、その辺は連携取りながら情報共有しながらやっている状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

つまり、来るのを持っているということですか。結果的には町内の状況というのは、どういう風に把握しているのかということなんですね。結局、対象者がいるのにその制度を知らないとかというのが結構見られるので、来てから説明するのか、色々な面で説明はしているんですけども、受けるのか攻めで出るのかの社会福祉協議会のスタンスというものについて、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

受けているという状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

もう1点、介護職、介護事業についてですけども、今、高齢者が全体的な町の高齢者また町外からの高齢者は何パーセントぐらいしかないでしょうけども、その高齢者の人数をどの程度に把握した中で事業計画を組んでいらっしゃるのかをお聞きしてますか。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それはそれでいいです。ざっくり分かっていらっしゃるんでしょうけども数字的にはそれは出ないのが当たり前であってあれなんですけども、ある程度町内の介護の内容というとそれぞれ事業所があつて、それぞれに特質的なもの得意の分野・不得意の分野があるんですけどね、そこら辺の共通性というか、その共通性に対して社会福祉協議会1事業として考えるのか、その3事業の中に入つてイニシアチブ持って町の介護事業というものを社会福祉協議会が主体になって進めていくのか、いかないのかっていうのは、これは意見交換になってくるんですけども、そのスタンスというのは1回かは話し合われたことはありますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町内3事業あるんですけども、社協につきましてはヘルパーさんと訪問入浴、陽光園さんにつきましてはデイサービス、あとはスマイルさんは訪問介護ということで、それぞれ事業をやっています。

高齢者につきましては、なかなかサービスを受けていくなかで人數的なものもありまして、町内の事業者さんが大変厳しいという状況もありますので、その辺3事業者を集めて月1回地域ケア会議等をやってまして、そちらの方で高齢者の状況だとか各事業者さんが話題を提供して、町内の介護を利用している方の状況を意見を出し合つていただいて、こういう状況だということを共通認識しているような形であります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

資料の作り方で、私も目も悪いんだけど非常に見にくいといいますか、例えば4ページを出していただいて、真ん中の方の福祉センター管理事業の要するに種目別に黒い太いやつで書いてくれると、すぐ上と下と分かるんですよね。それと、福祉センターこのページで言うと、すぐ収入が入ってきて支出があつて差額、その下もずっと、要するに単純な話なんだけど縦の計が何かきちっと見えないというか、括りが分からんんですよね。今までこういう作りであったんですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

作り自体のレイアウトとかは変わってはないんですけども、ただ、今副議長おっしゃるとおり確かにその合計のところだとか例えば黒くして分かりやすくするとか、その辺はちょっと来年度以降その辺意識しながら作つていただきたいと思います。すみません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは4ページの部分で介護保険事業がありますよね。3つに分かれているんですけども、それぞれの対象人数、社会福祉協議会で対応している分とそれから福祉計画で町の方では全体計画を出しているという風に思うんですけども、それら含めて実態としては町全体としてはどのぐらいのニーズになるかというのは、当然把握はしているという風に思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

訪問介護につきましては、令和6年度3月末ですけども25名利用されている方がいらっしゃいます。あと、訪問入浴につきましては、令和6年度末3月末で8名の方が利用されております。居宅介護、ケア

プランの関係ですけども、こちらの方は18名の方が利用されております。

福祉計画の比較して社協の割合はどうなのかという部分につきましては、ちょっと今手持ちの資料がありませんので、後程ご回答したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、課長言ったのは社協の対象としている人数ですよね。ですから、これは社協だけではないわけですね。ほかのスマイルさん、あるいは幸愛会の方も含めて全体として対象者が何人いて、そのうち社協の方はこの人数ですということなので、それが総体の分が福祉計画に比較して現況減ったり増えたりという、どういう状況かなということを確認しているということです。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、後ほどご回答したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

8ページに今後の次の計画が出ているんですけども、この数字の部分で厳選して対応していると思うんですが、特に令和10年11年の部分については人的部分で1名ずつ減少するという状況の、前のページに書いているんですけども、この状況と合わせてこの計画も出しているのか。

それと、この10年11年度に1名を減ずるという内容、それはどういう理由なのか。相対的に対象者が減少する段階に入ってくるということで考えて減少するのか、何かこの要因ですよね、たぶん何か理由あって減らしているんだと思うので、対象者が減って減らすのか、何か理由あるという風に思うのですが、何ですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

社会福祉協議会の方から出されました財政健全化計画を基に資料を作ったんですけども、第1期の実績その辺を網羅してこの第2期の人数を算定してございます。ただ、今1名減になった理由というのがその辺を確認していないので、後程確認したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

併せて、人的体制の部分での法人運営の部分と介護の関係の部分と人員分かれると思うんですけども、今年度から人的体制、法人運営の部分では町の方から出向という形になっていることもありますよね。その辺も含めて、7ページに記載している現況の数値、前についている現況のうちの内訳、法人運営の部分で何名で、介護関係の部分ではきっぱり事業ごとに分けているのであればその内容で教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それぞれの事業ごとにきっぱりというわけではなくて、兼務しながらという部分で説明します。

まず、法人運営事業に関しては人数は4名で運営してございます。居宅介護支援事業に関しましては1名でございます。訪問介護事業に関しましては6名でございます。学校に関しましては3名の方でやってございます。入浴介護支援事業に関しましては6名でございます。安心生活事業に関しては4名でございます。福祉センター管理事業に関しましては3名でございます。

なお、今言った数値に関しましては、先程言いましたとおり、やりくりで色々重複して含まれていますので、そういう人数でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今、確かにきちっと区分けしてできないということはもちろんすけども、これは前段に例えれば人件費の部分で区分けするわけですよね。そういう場合の考え方というのは、一応全体的に対応している比率でもって割り出すのか、法人の部分については最初から法人の方で整理をして、その時によっては介護の関係で入浴サービスに行ったり学校の関係行ったりということがあるということの考え方でいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

こちらに関しましては、社会福祉協議会の方で按分してやってございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは、7年から計画の部分になるんですけども、気になる部分は特に居宅介護支援事業の部分が全て支出の方がオーバーするということで計画になっているわけですよ。だからこういう計画で良しとするのか、今の段階で例えばマイナスになるのであれば、その内容も含めて具体的に町の方で対応する部分と含めて、結構な額の部分で特に町から助成に入る事務局長の対応は出向するということの状況の中で考えた内容とすればですよ、これが社協にとっては非常に大きなウエイトに負担と言いますか、健全化ということから見れば大変な負担だと思うんですが、計画的にずっとこうなっているという現状について、現況とそれから今後も含めてこの部分に対してどう対応するのか。これは併せて考えると、たぶん訪問介護の部分も計画では8年から黒字になっているんですけども、過去の状況を見ればなかなかこの部分と要は在宅介護の部分への対応がなかなか順調にいかないという部分ではどうなのかなと思うので、その辺の分析と社協との対応について、どうされているのかをお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

居宅介護支援事業につきましては介護保険のサービスでありますので、基本的に介護収入、介護保険の収入で賄っていただくということが大前提となっております。

居宅介護支援につきましては、今1名の方がケアマネージャーとして活動していらっしゃるんですけども、その方の人事費が収入の方を上回っている関係で差引しますとマイナスという形になってございます。

今1名で対応しているんですけども、今的人数18名を受け持つていらっしゃるので、この1名の対応で今後やっていくような形で社協の方からは聞いてございます。

基本は介護事業につきましては介護収入で先程も言いましたとおり賄うという形ですので、今のところそれに対する支援というのは特段考えてございません。今後の状況によってはその辺対応できるかどうかは検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

これは社協の事業としていわゆる本来の社会福祉協議会でやっている町からの委託事業も含めてその体制と、それから今の現在の介護保険法に基づく介護の分野での問題という風にして2つに分けて考えていいと思うんですが、それで、これは今はもう質疑されているんですけども、実際は介護保険のところの社協の中での人的な配置というのは、介護保険法上にきちっとやっぱり例えば管理者の体制、勤務体制等も含めて、この人数でもっていわゆる利用者に対してのきちっとした介護を履行するといううえでもって、その体制の上で示されてきたこの資料なんですよね。その確認と、それ自身がこの数字がいわゆる一時大変な状況になってきて改善していこうという状況で、今まで第2期目のところに入ってきているんですけども、その過程にあるという確認でいいですね、これで。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

この資料の作成にあたっては、私どもも社会福祉協議会の会議等にちょっと入らせていただいているんですけども、社会福祉協議会の決算状況それと財政健全化計画それに基づいて作成しまして、社会福祉協議会とも協議したうえでこちらを提出してございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

今のこの収支のところはまた意見交換のところで、色々なところでまた話し合えばいいと思うんですけども、もう一つ、本来の社会福祉協議会のやるべき事業というか、それでもって1つ気になる点でもって、この辺はどのような対応をしてきているのか、また、これからしようとするのか。または、町の福祉計画の中でこの辺の次の点についてどのように捉まえているのかなと思うんですけども、まず1つは社会福祉協議会が果たす防災上の位置づけです。ほとんど本来であると能登なんかを見ていると、防災上のいわゆる社会福祉協議会が色々な町民の中での弱者に対する資料というか状態を捉まえているのが本来の社会福祉協議会であるべきだと思うんですけども、その辺のこと行政との対応の中で協議会がどのように位置づけて、万が一何かあった時には対応していくかということが1点。

それから、教育現場の中では不登校になって引きこもり状態になっている子達も時々やっぱり今まであったのかなと思うんですけども、それが学校を卒業してしまってから町内でどの程度の人数がいるのか、その辺のこともまた何かこう、協議会自身があちこち安心安全の事業の中で町内を訪問をする時であると、一定のところのこのデータを持っているのかどうなのか。

もう一点、それから都会ではよくある話で、新聞紙上でもよく出てきているんですけども、ヤングケアラーという言い方で、いわゆる親子の関係で子供が小学校、中学校、高校生が親のいわゆる病弱だったり様々な障害を持っている親のケアをしなきゃならないという風な状況が今までも、また、今後についても福島の中でそのようなことが予想されることがないのかどうなのか、その辺の状況というのは行政側の方も実際には捉まえておるのかどうなのか。

結構、引きこもりの大人の引きこもり状態というのは結構耳にはするんですけども、その辺のことはいかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

まず1点目の防災上の位置づけの関係に関しては、その辺の情報共有というのは私どもの方とはまだ出来ていない状況であります。あと、2点目の教育現場や不登校の関係でございますけども、こちらに関しては、私どもの方で子育て支援ネットワーク会議という会議がございまして、案件に応じては、例えば社協さんからの情報をもらって、今はまだ今年とかの会議に関してはそういう案件には入ってもらっていないけれども、今後そういう情報提供とかそういうものがあれば、その会議に来てもらったりしてそういうのは図っていけるのかなと思います。

あと、ヤングケアラーの関係も確かに社協さん独自で回っている中でそういう情報は押さえているんだとは思うんですけども、ちょっと私どもとその辺はまだ共有できていない状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、いいですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

デマンドバスの件ですけど、これは一週間に何回走るんですかね。それと、1日何回走るのか教えてほ

しいんですけど。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

デマンドバスに関しては週2回、火曜日と木曜日と聞いてございます。あと、運行のコースちょっと今手元に持っていないので後程お答えしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

さまざまな事業の中でこれだけの人数で回しているというのは民間でもそうそうないんじゃないかなという気はするんですけども、やはり先程も言ったとおり、本来の社会福祉協議会の事業を行う上で、やっぱり基本とするべきは町民の立場に立った包括的な支援体制というか、そういうものがメインになってくるのかなと私は思うんです。

今まで社会福祉協議会が様々な事業を町民に対して提案して、それを各色んな町内会から始め色々な団体が協力して、その事業を進めていくということにもなっているんですけども、その結果を社会福祉協議会自身はデータとして数字として押さえているかもしれませんけども、その対象になった方々の意見というものをやはり集約して、それをやはり行政とともに情報共有しながら次のステップに、よりサービスの高度なものに私はしていくかなきやなんないと思うんですよ。

それを、先程も言いましたけども、向こうから苦情まがいに使った方が最後に使った方が利用していたい、それに対してこうだった、ああだったという意見を吸い上げる。その前に社会福祉協議会さんがやってもらいたいのは、やはりこちらから投げかける。何をどうするかというものを意見集約したなかで次の事業にステップアップして行政に伝えるというような流れが本来は私は必要でないのかなと思うんです。今の限られた人数と事業の内容の中では、項目できました、任せました、その事業が社会福祉協議会なり町が抱いているイメージとは全然人数も利用者も少なかったと。そこに「なぜか」という言葉が出てこなきやなんないんですよね。その検証をしているかということなんです。それをやらない限り、いくら色んな数の事業展開をしたとしても、1つでも2つでも内容のものが揃っていればそれは充実したものになるでしょうけども、あまり器ばっかり多くしても利用者入るものがないということになると、やはりこれは整理していくかなきやなんない。そこら辺の情報共有はしていくべきだなと思うんですけど、まずそこら辺どうお考えですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

情報共有に関しては重要なと感じております。ただ、今現在ちょっとそれはできていないのかなという、うちからは投げかけていないような状況が今の現状でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

投げかけていないということだね、町からは投げかけていない。じゃあ、社会福祉協議会の発想での事業ということになるわけですか。

例えば、高齢者の屋根の雪下ろしとか、それからまだありますよね。思いだしてみてください。結構あると思うんですよ。じゃあそのやってくださいという事業費を出した行政として、その成果と内容を検証していますか。そういう面でやはりそれがどうだとか良いとか悪いとか、やっていないからどうだこうではないんですよ。

だから、それをやはり検証して次のステップにしていく。これは私は必要だと思うんですね。だから向こうから言ってくる前に、こちらからある程度町民に対してどんな手法でも結構です。どうでしたか？とかというのがこれだけの町ですから、目の前の人の気持ちをすぐ読み取れるわけですよね。ですから、私はそっちの方は進めていくべきかなとは思うんですけども、踏まえてどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

すみません、先ほど投げかけていないという言い方しましたけども議員に言われたように、確かに除雪の関係とか細かい部分も確かにお願ひしている部分がありますので、その辺は先ほど訂正いたします。

ただ、ケースが色々あれば当然その情報共有しながらやっていかなければならないとは思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次に、あまり言いたくないですけど介護の方の話をちょっと聞いていただきたいなと思うんですね。今、町内に社会福祉協議会さん入れて3事業あります。町内の高齢者の実態というのは、大体頭打ちしてきているのかなって変な言い方になるとですね、もう高齢化もある程度マックスで、これからまたさらに伸びる。下がっていくということはないわけで、けども人数が人数ですから、やはり施設利用をするのにそれぞれのやっぱりものはあると思うんですね。事業運営に対して。

今は福島町の場合は分散型です。似たような業者が似たようなことをやっていると。ここで私はお互の業者が競合していくよりも、今この時期に協働していくべきだと思うんですよね。だから、そういうものの先導役として町としてやはり検討していかなきゃなんない。これはこの3社が協働することによって、無駄なエネルギーを使わなくともいいし、人的なものもかなり抑制できる。ましてや経費的な面も抑制できる。こういうようなことをやはりおそらく3社で話し合われているとは思うんですけども、そこら辺をやはり町としても考えていかなきゃなんないと思うんですね。

先ほどの訪問介護で25名の方が利用されている、入浴で7名やっている、それからケアプランで18名利用されている。これはすべてみな赤字ですよ。人件費とそれでいくと。これだけはっきりしたデータが出てきて、なおかつこれ以上増えていくのかというと、これはもう火を見るよりもはっきりしたものだと思うんです。そうであれば、どこがそういう提案を投げかけるかというものを今後考えていかなきゃなんない。今後じやなくて今すぐやっていかなきゃなんないと思うんです。

そこら辺もやって、町としては社会福祉協議会とそこら辺は情報共有していくべきでないのかなと思うんですけども、そこら辺どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まずは町内の3業者につきましては、訪問介護の部分で社協さんとスマイルさん2つの事業者で展開しております。前はもともと、昔はスマイルさんがなかったので社協さん1本でやってきて、それがスマイルさんが入ったことで利用者さんが分散されて、今現在社協さんが少ないような状況になっております。今後のことを考えていきますと、やはり今委員おっしゃられたように、なかなか単独の事業でやっていくということは赤字の部分もあって、将来的にというか訪問介護の部分も1つに統一というかまとめてやった方が効率的というのもありますので、その辺は社協さんやスマイルさんあと陽光園さんも入っていただいて、その辺の将来的な事業をどうすべきかということは町の方でも入らせていただいて、その検討をしていかなければならないという風なことになっているのかなということでは自覚してございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ちょっと語尾の方が聞こえないので申し訳ないんですけども、要は、なかなか事業やっているものというのはお互いに話かけられないよと。そこで、行司役として社会福祉協議会さんも入れた中で他の民間の事業所と話し合うその3社が土俵に上がって協議する行司役でもいいです。だって考えてみてください。ケアプラン立てるにしたって3社が同じことをやっている。高齢者何人いると思いますか。それを奪い合っているような状況というものは、これはもう何て言うか信じられない様なことを他の町から見たらすごい贅沢ですよ。だけれども実際にはそういうことがあって奪い合っているような、奪い合うという言葉が適切ではないかもしれませんけども、サービスの提供の度合いというのはどこも同じですからあれでけ

ども訪問介護1つにしたってそうですよね。

だから、そういう方々のやっぱり利便性をもっとスムーズに一直線に利用者がわかりやすく、ここの施設に聞けばここができる。ここの施設にここができる、そういう町の介護に対する体制というものをきっと保つためにも、やはり社会福祉協議会さんが主でもいいんです。町で考えなくとも社会福祉協議会さんが主で、あの2社と話合うとかという感じでもいいと思うんですけども、そこら辺はやはり今後町として協議会さんの方に提案なりしていくべきだなと私は思うんです。

それによって、利用者がすっきりはっきり分かる介護事業というのを利用することができます。このように思うんですけども、介護の方の話ばかりになってしまいますが、本来は社会福祉協議会さんの役割としてやるべきことをやっていただく事業の中で、町民と利用者との情報共有をして、もっと新たな進化させたサービス提供というものを社会福祉協議会さんに考えていただく。その橋渡し役は行政もするべきだと私は思うんです。介護の方に関しては今言ったような見える化をきっと利用者にしていった方がいいんじゃないのかなと思うんですけど、まとめてどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。

今日は社会福祉協議会の上の在り方ですけども、今何か介護がだいぶ重きとしてあるのかなと。介護については社会福祉協議会は昭和62年ですかね組織ができて、介護が平成12年から確かに始まったという風に思って、25、26年経ちますけども本来の社会福祉協議会としては別に介護がメインではなくて、本体事業そういうものが本来あるべき姿だという風に私常々言わせていただいております。

そういう中で福島町の場合、幸い3つの介護については事業所がある。これが本当に議員おっしゃるとおり、他の町でそういったものがすべて揃っているかというと、なかなか無い状況の中で経緯としてあるのかなという風に思ってございます。

介護についても本当に走りの頃はやはり社協さんしかありませんでしたので、介護報酬も結構高い水準でありましたので、高齢者もそれなりの数があったなかでは、かなり走りの当初は私よく言葉悪いんですけど、うまい商売だったという形で推移してきたと思うんですよね。そういうなかでスマイルさんが民間として事業を立ち上げていただいて、今生懸命従業員も増やしていただいて、どちらかというと介護度の高い方々、要するに民間でありますので社協さんはいくら良い事を言っても、やはり民間とは一線を引いておりますので、なかなかサービスが融通が利く・利かないという観点からいくと、民間の方がやはり無理が利くといいますか、お客様の答えに応じやすいんだという風に思っておりますので、やはりどうしてもお客様が民間スマイルさんの方に流れていったという経緯があって、一時は厳しい状況があります。そして、陽光園さんについては施設を中心にやられておりますので、そういうなかで今人口減少が進んでいくなかで、一時は高齢化率が増えていますけども人口が減っても高齢者の数は増えていますので、どちらかというとお客様の数としては従前から比べると減ってきてる。過当競争になる時代に入ってきたのかなという風に思っています。

そういうなかで、介護報酬が下げられて介護事業者もかなり厳しい時代に今は淘汰されていっている時代に入りつつあるのかなと言う風に思っていますので、我々もやはり今までの現体制が維持できるのかということについては少し疑念を抱いているところでありますので、やはりこれからますます今3千人ちょっとがまだまだ減少というのが日本全体が減っていますので止まらないんだという風には思っていますので、そのところを少し介護保険が25年ぐらい経って、もう一度見直す時期に来ているのではないかかなという風に思ってございます。

いつまでも、じゃあ社協さんが介護をやっていいのかという時代ではないんではないのかなと前も言わせていただきましたけども、どうしても入浴サービスなど民間でやれないところについてはやっていただくことは必要だと思いますけども、本来業務として、昭和62年からスタートしてあの当時は本当に事務職1人2人の時代ではなかったのかなと思っています。

それで、社協さんについてはまたもう1つは町からの委託事業というのも受けておりますので、そういう方々の職員数ありますけども、じゃあ介護の方だけを捉まえていくと、そのところでしっかりと商売

として人的手当もできているかというと、ますますこれからも健全化は今計画をして行って推移をしてございますけども、全体の収支のバランスを考えると厳しい状況にはきっとまたなってくるのではないかという風に思ってございますので、そのところは一度、町の方がたぶん中心になって介護保険計画なり地域福祉計画を町で立てておりますので、そういったなかで町の組織としてどうあるべきかということを議論する場面には来ているのかなという風には思ってございます。

ただ、我々も社協さんも法人格を有してそれなりの理事会なりそういったなかで今回でも健全化計画なるよう議論して詰めてございますので、あまり町がそこに手を突っ込んでという話には私はならないんだという風に日々思ってございますので、我々がしっかり言えるのは社協本体に対してのことは色々な形ではお願いしていますのでやれると思いますけども、そのところはやはり法人の中でどうまず考えるかということが私は優先されるべきで、そのなかで我々としても町全体の介護をどう維持するか、地域福祉をどう維持するかというなかでの社協さんの役割というのはあるんだという風に思っていますので、まずはそのところは社協本体のところと別に、介護は介護の方の計画の中でどうあるべきか。社協のあるべきかという姿ではなくて、介護としてどうあるべきかという、その中の社協さんの維持事業所としてどうあるべきかということの捉えでいくほうが私はいいんだと思います。

社協さんの姿がどうあるべきかというところが介護としてイコールではないんだという風に私は日々思っていますので、そのところを少し区分けしながらこれから議論していく必要もあるんじゃないかなと思っていますので、そういったなかで介護については本当に今言ったような形で、町内で今ちょっと走りの頃から比べると体制が変わっていますので、一度ちょっと立ち止まって、お互にこれから介護をどうあるべきかということを議論する時期には来ているんだという風に私も思ってございますので、ただ、おかげさまで民間の事業者さんが頑張っていますので、そのところは我々があまり口を出すべきではないと思っていますので、協力はしていただくことはやぶさかではないと思いますけども、やはり民間は民間で経営として成り立っておりますので、そのなかで我々の介護の中の立ち位置としてどうあるべきかという協力をお願いする場面はあるんだと思っていますので、そういったなかで陽光園さんを含めながら3事業所プラス町として今後の介護のるべき姿をどう描くかという議論を整理する機会をできれば考えていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

社協とやっぱり介護というのは別に私も考えるべきだったと思います。けども、ここに金額が出ておりますのでついつい言ってしまいましたけども、今後そういうことも視野に入れて検討いただければなと思っておりますけども、質問内容としては社協と介護は今後別にして質問していきたいなと思っております。どうも失礼しました。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時11分)

(再開 11時23分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

先ほどの小鹿議員のデマンドバスの関係で、お答えしたいと思います。

社協さんが町から受けているデマンドバスの運行ですけども、1日3便でございます。ただ、予約がなければ、その運行はそこはしないということでございます。

あとは令和6年度は延べ100人の利用がございまして、令和7年は今半年で66名の延べ人数でございます。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

先ほど溝部議長から質問あった件だったんですけども、介護保険の事業計画の中で令和6年度の人数ですけども、訪問介護が99人だと訪問入浴が10人、居宅介護支援が139人ということでサービスの人数を推計してございます。

こちらに関しては、町内・町外も含めてのサービス利用料の推計に基づいて算出したもので、これが3施設の分というわけではないんですけども、先ほど社協さんにつきましては訪問介護25人、入浴が8人、ケアプランが18人とお答えしましたので、その3施設プラス町外の業者というような形になってございます。

○**委員長（佐藤孝男）**

平沼委員、あと意見交換ないですか。

それでは、ほかに。

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

今、佐藤課長言っていた介護保険事業の福祉計画との対応。今聞いていると、例えばスマイルさんの事業の内容とかそういうものは把握されていないということですか。分かんないと。

先程この部分については特に幸愛会さんの方については施設介護中心だということなんでしょうけども、残る町内の状況というのはスマイルさん。スマイルさんとの状況把握というのはどういう状況になっているんですか。

○**委員長（佐藤孝男）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

数字分からないのであれば分からぬのであれば分からぬでありますけども、今までの常任委員会等含めた所管調査の部分の説明では、毎月ですよ、介護の関係については3事業者とそれから町が対応して担当者の打ち合わせ会議といいますかそういうものを開いているということだったと思うんですよ。

だから、その段階で状況を把握をして翌月の調整とかそういうことをするという形を取っているのではないか。ですから、少なくとも町内のそういう状況というのが社協さんより把握できていないというのが、ちょっといかがなものかなと思うんですけども。わからなければ後で聞かせてもらいます。

○**委員長（佐藤孝男）**

暫時休憩いたします。

(休憩 11時28分)

(再開 11時31分)

○**委員長（佐藤孝男）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

吉澤福祉課長補佐。

○**福祉課長補佐（吉澤裕治）**

すみません、先ほど利用者の人数、利用者数そちらお答えできなかつたんですが、令和6年ですとスマイルさんで約60名、社会福祉協議会さんで20名ぐらいの利用があつて、あと地域包括支援センターは40名ということで把握はしております。

○**委員長（佐藤孝男）**

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

今の数字ではさつき言った数字とちょっと細かい部分はよくわからないんで、状況はこの場ではちょっと分かりませんので別の機会に対応したいと思います。

あと、例えば平沼委員とのやり取りの部分で町長の方からも3事業含めて町の方でこれからみたいな話ですけども、その3事業含めた状況の中で人口減少、特に高齢者の部分は比率は上がっても対象人数が減

っていくという状況含めて、間違いなく減少傾向にあると。そういった背景の部分の中で将来的にどうするのかと競合するという形の部分で町が中心になって3事業の中で話し合いをもつというのは、これは所管調査で社協の部分の検討した段階で、常に意見書の後段にその部分で指摘してきた内容で、今初めて平沼委員が言って初めて指摘して初めて町長が答えたという話ではないので、早急にその対応をしていただきたいと思います。

これは間違いなくそういう状況を変化が出てくるわけですから、1つは町内の中での調整があるでしょうし、もう1つは、これも前から話をしているとおり4町の広域の中での対応とかそれらも含めて検討していくかなきやない状況に間違いなく入っていくんだという風に思いますので、その辺の部分については早急に検討をして、できるものから対応してほしいなと思います。

それと入浴サービスの部分についても、それも前にもお話をしているんですが、陽光園の方の対応で施設の入浴サービスの対応があるわけですから、それであれば、今の社協で対応している分についても例えば車輌の部分とか含めて町がある程度バックアップして今の形があるわけですから、そういう対応の部分の中で陽光園さんにお願いするということもそれは私は可能だと思うんです。

全く別個にこれだけをやってくれっていう話ならこれはもう大変なことなんだという風に思うんですけども、私は今町がバックアップ社協さんとしている部分の内容を持って陽光園さんの方にお願いすれば、それはそんなに難しくなる事業展開ではないんだと思うんです。

ただ、年度によって変わって赤字の段階も多かったんですけど、今は大体何人か人数があれば、それだけでまた利益が出てくるということであれば、それはそれで社協でこのまま継続するということになれば、その大事な収益になるのかなと思いますけどね、それも検討の1つだと思います。

それで全体的にこの8ページに11年度までの計画額が出ているんですけども、これを見るといかにこの介護事業そのものが社協の負担になるといいますか、ということで、よく町長も法人運営と介護の部分は別だと話なんですけども、この数値を見て最後の部分で見ると、法人の運営事業の差額で収益、収益という言葉もおかしいですけども、その部分と最後の合計の収支の部分を見ると、これも完全に法人運営の事業の収益、収支、差額の部分で対応しているというのが明白な状況だと思うんですよ。合わせて福祉センターの部分とかを加えると、なお、この数値自体がそれがなくなると全く介護だけでは収支が整わないという現況がここにあるんだということを、まずはしっかりと捉えていかなければならぬという風に私は思っていますよ。

それでもう一つは、やはり法人運営そのものも11年度までほとんど同額で対応することは、事務局長の体制もずっと町の方の出向の体制をとるという数字の計画ですよね。ですから、単独で法人、社協自体が経営成り立つという状況にはないという現況ですよ。これらを踏まえて考えた場合には、やはりこれは繰り返しになりますけども、介護の部分について他の2事業含めて調整をして、私は社協の事業から切り離していくという方向を検討していかない状況だと思います。

特に訪問介護、居宅介護の部分については、私はなかなか11年まで完全に赤字の状態で対応すると。これは1名の体制でこうですから、やはり受ける側、例えばスマイルさんや今の場合は中心はスマイルさんになるという風に思うんですけども、スマイルさんの方に対応する検討をすべきだという風に思いますし、もう1つ、社協の人的体制の部分を考えると、やはりスマイルさんと比較してみると勤務体制の調整みたいの形がなかなか働きづらいという状況もあるんでないかなと思います。

ですから、そこまで踏み込んで介護で対応するすれば、特に居宅関係の部分を対応するとすれば、やはりそのスマイルさんで対応しているような方式で考えていかないと、なかなか人的体制の整備というのも難しいのではないかという風に思います。

それらを含めて私としては早い段階で町の方が調整をして、3事業所と対応して今後の介護事業の在り方というものを再検討していかなければならない厳しい状況になっていると思いますが、なるべく長くしないで終わりたいと思いますが、ということでいかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

色々データを見ますと議長おっしゃるようなことが数字上は如実に出ていますけども、ただ、今までの経緯、介護始めてスタートした時からの経緯もあって、陽光園さんの施設を運営してからの経緯色んな形

がありますので、言葉では簡単に言えますけども、なかなかそのところをじやあはい分かりましたと言って集まつていただいて、じやあこういう形で行きましょうと言つても、なかなかスパッとはいひないんだと思ひます。

ただ、やっていかなきやないという思いはありますけども、そのところについては色々な経緯の中で代表の方とも相談しながら早晚やっていく必要があるんではないのかなという風に思つてございます。

ただやはり、それぞれ組織を抱えておりますので、そういうのも尊重しながら町としては全体の介護事業の中でどうあるべきかということは当然念頭に置きながらやつていただきたいと思ってございますので、当然、社協さんの方でも本来、本当に介護が魅力がなければ、当然、実際森町の例を前にもお話したかもしませんが、やはり撤退している業者もあるんですね。やっぱりそれは商売として成り立たないし、当然町の応援もなければやつていけないというのもあったのかもしれません。色々な経緯があつてそこに踏み込んだのかもしれませんし、早晚、我々もじやあいつまでも社協さんが介護を持っていくことがいいのかどうかは、やはり社協さん自身がしっかり我々としては判断していただくべきものではないのかなと思っていますし、その中で町としてどう支援をしていくかということになるんだと思つて、そこはまた我々が色々な形で踏み込んで行つていいものかどうかもありますので、そういうものは組織としてしっかり判断をしていただきたいと思いますし、健全化計画も今回立てておりますので、その中では町としては今の支援の中でやつていけるという状況の資料を見させていただいておりますので、この体制である程度議会の方の、議会といいますか町民の方々の理解をいただきながら、少し負担をお願いする形になりますけどもやつていければなという風に思つてはいるところでありますので、ただ、先程来何度もいいますが、やはり介護全体が厳しい状況の中で、やはり社協さんも1つの事業所としてこれまで歩んできておりますので、そういうなかでやはり民間だけでじやあ全て賄えるかというと、やはりきついものもあります。やはり、民間の業者さんは商売でありますので、やはり営利として考えられる範囲の中で動いてるわけでありますので、そうすると、早晚、軽いところと言いますが、介護度の低いところはあまり手をつけたがらないというのが実情でありますし、一度スマイルの社長さんともお話をし、大胆なことを言つことがありますけども、じやあ福島全体を受けてもらえますかと言つたら、「いや、それはとてもじやないけど無理だ」という話もちょっとされたことがあります。

やはり、色々な形を統廃合するにしてでも、例えば入浴サービス1つとっても多分陽光園さんの方でと口かけてもなかなか陽光園さんも「いや、それはご遠慮いたします」という話になるんだという風に思いますので、そのところは今後色々な形で協議はお願いしますけども、きっとじやあ物事がすんなりいくかというと、なかなか我々が思ったようにはいかないこともあるんだと思いますけども、ただ、先程来申し上げましたとおり、これから厳しい状況の中でそれぞれの団体がきっと適正に運営できることについて、町としてもしっかり支えていきたいし応援もしていきたい。

そして、また町全体の介護としてどうあるべきかということは、我々当然責務としてやっていかなきやないことでありますので、そこについては今介護計画が新たなスタートを切つてございますので、そういう経緯の中でうちの保健師さん包括センターなどで色々な情報共有させていただいておりますので、そういうなかである程度のタイミングを見ながら我々としてはやっていきたい。そのように思つてはいるところであります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

今の議論もそうなんですけども、社会福祉協議会のこの資料の提示の仕方、先程からずっと見つてゐるんですけども、そのあとでこの資料の添付の中に福祉協議会の収支決算書載つていますよね、ずっと。

こっちの方を見ると、分かりやすいというかこれを見れば介護の事業といわゆる法人全体の経営の中のきっと分離されて示されているという。そんな状態になつてゐるんですが、なかなか今町の方から示されたところで合算の状態、実際は社会福祉協議会の中では介護事業と本来の事業で、いわゆる人員体制も含めてヘルパーさんなりケアマネージャーさんは介護の事業の方に徹底してやつてゐると思うんですけど

も、ただ、運営管理の問題になってくると、いわゆる局長なんかが介護事業の管理者なりそして法人の方では実際の本来のところでは福祉センターの管理が上だったり、ほかの福祉事業の責任もという風にして一緒になっているわけですよね。これが人員体制ばかりじゃなくて、実際には例えればヘルパーさんが使っている車輌これもいわゆる併用されているわけですよね実際の話は。ですから、なかなかそこはすみ分けしてやっていくというのは難しい話だと思うんですけども、そのことについてはこっちの方から見ると社協さんの方の収支決算書、これは1年前まではその中で評議員やっていたので大体2年ぐらいのところは見ていてよく見えていたんですが、そのところはやむを得ないのかなと。

ただ、説明する部分ではなかなか難しいなど。いわゆる町の方から示されたところではこの中身が見えてこないんでね現実の問題として、非常にケアマネージャー今1人の体制で今までやってきていて、2人目がなんとか自前でもっていわゆる事務長さんがケアマネを取って2人体制になってしまって、ただし、ケアマネ1人のいわゆる範囲が実際には社協さんは10数名ぐらいですから、マネージャー1人で足りるわけですよね、実際の話が。それで増えていった時、万が一これ以上増えていってという状態がなったとしても、今2名体制になっているわけですから、いわゆる資格者としてはなっているわけですから、それは対応できるんだろうなという風な話でもって大体そこは見えていたうえでの話なんですけども、そのうえで何点か心配事があるので、今、議長とのやり取りの中でも訪問介護のところは民間事業者に任せてという言い方、これは社協の中の評議員会の中でも随分そのところでもっていわゆる民間業者と社協との介護事業のすみ分けという部分でもってやり取りした経緯があるんですけども、単純に私の方から見ていると、この民間事業者はいわゆる収益を追求していくわけですから、その収益性がいわゆる見込めない状況になったら簡単に撤退しますよね。となった時に、福島町の中でおいて訪問介護事業そのものも実際に利用者が地元の事業者の中から受けられない状況というのは、その状況になったらありうるということです。だから、社協さんの方のこの2年間の状況の中でもって、確かに重い利用者、介護度3以上の利用者の給付を考えればその収入がずっと上がってくるわけですよ。その利用者が1、2いるだけでもって、1、2のいわゆる生活支援状態の利用者のところでは、介護報酬そのものが実際の話し低いですね。

そのところで非常に社協さんの方で苦慮してきたことがある。いわゆる民間の方では介護度の高いところ。実際、じゃあヘルパーさんそのものの介護に関する能力がどうだと言ったら比較がなかなか難しいんだろうなという風にして私は思っているんですけども、中身が分かったうえで言っているんですけども、そうなってくると収益を追っかけていた状態になってくると、民間事業者はこれ以上やつたら赤字だと、自分達そのものが継続が無理となった時にはそれは徹底せざるを得なくなるわけですから、そうなった時に福島の訪問介護事業、いわゆる誰が責任をもって、どうなっていくのか。

この地域からしたら近隣町村からのその事業者の応援という話は、この距離感から何からしてっても今の介護報酬の状態からしたら、全くそれは無理な話になってくると思うので、ある程度のすみ分けをしながらであっても、やっぱり社協の訪問介護事業から撤退するということは、私は今の時点では簡単には言えないなという風な感覚は持っています。

もう1点、これは新しい3年に1回見直されていく介護事業すくとも、厚労省の方でもって介護度1、2のいわゆる軽度のところを市町村に、いわゆる自治体の方に移管しようという状態。これはどんな風な形になってくるのかは私も介護保険法以上のところではそのイメージがつかないんですけども、3年に1回の改定ですから、またさらにこれがいわゆる地方自治体に介護事業のところを丸投げされてきてという状況になってくると厳しい状況になってくるのかなという風にして、介護報酬が上がって、それなりの地方でやっていく状況も見据えたうえでの介護報酬の設定してくれればいいんですけども、そこにはあまり手が付けられないいわゆる都会的なところでもって、また、施設1個にヘルパーさんが行けば、そこでもって何件ものサービスが展開できる。

ここは経費の削減になっているわけで、ところがこういう地方になると車も使うし様々な時間なことになってくる。それは同じ設定になっているわけですから、そういう厳しい状況になっていく状況の中で民間事業者がずっと継続されていくと私は考えられない。

そうすると、法的などろ一定の受け皿を作つて維持していくかなきやならないなという風にして私は思っているんですけども、町長はどうですかその辺は。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、事業者が3つある中で陽光園さんについてはどちらかというと施設中心でありますので、在宅とはちょっとまた一線引いていいのかなと。そうすると、スマイルさんと社協さん2つの中で我々外からというか色々な資料なりデータだけを分析させていただくと、当然やはり民間の方のスマイルさんは介護度の高い方々のお客さんを圧倒的に捉ましてサービスを提供しているというのが多いんですね。

そこから漏れるというか、どちらかというと介護度の少ない、要するに単価の低い商売としてはあまりおいしくないところのお客さんを社協さんが世話をしているという形になるんだと思うんですよね。やはりそのところで、じゃあ社協さんがスマイルさんが撤退するということになれば大変なことでもありますけども、ただ、民間でありますからいつやはり商売として成り立たなくなれば、いつまでも赤字を出してまでやっていくということにはならないんだと思いますので、そういったことも含めて我々としてはやはりその介護度の低い方々でもやはりしっかりサービスを欲しているわけでありますので、そういったところに我々としてはそういった事業者を提供する責務が町としてもあるんだと思っていますので、やはり我々としてはできる限り社協さんにはしっかりとやつていただくということが大前提ではあるんだと思います。ただ、先程来申しましたとおり、その決定権というのは我々にあるんではなくて、やはり社協さん本体にありますので、そこはもう踏み込むべきではないと思いますけど、ただそれをさせないための色々な工夫というのは我々としても仕事柄やっていかなければ、お客様に本当に困る方が町内の中出てくる。極端にいくと小さなサービスを受けるに函館まで行くとか近隣まで行くということになりますので、そうなりますと家族の負担が大きくなつて早晚やりきれない状況になりますので、そういったところを我々としては一番回避していかなければなりません。

だから、社協さんにはなるべく健全な中でなんとか頑張っていただきたいと。そこで、変な使い分けをしているわけじゃないんですけど、だからといってその介護のところに我々が応援できるかとなるとこれはできないことありますので、社協本体さんをしっかりと応援することによって、介護の方もなるべく赤字の幅を少なくしていくって経営していく。

ただ、先程言いましたとおり、この介護が本当に赤字が膨らんで、本体まで食ってしまうような状況であれば社協さんも当然やっていけないわけですから、そのところは我々がいくら応援してもできないことにはなります。ただ、今の状況を見ますと、幸い前回の健全化、ある程度町の補助金を本体の補助金を増やす。そして、事務局長の人事費を手当する。先ほど言いましたとおり、やはり介護の中でもうちの資料も本当に細かく出せばいいんですけど、やっぱり全部出すと膨大な資料になりますので、今回は収支決算を作らせていただきましたけど、収支決算の中ではしっかりとやはり人事費の貼り付けなり色々なことはなっています。

ただ、やはり、すみ分けはされていますけど、じゃあそれだけきれいに仕事が分けられているかと言えば、熊野さん言うようにそうではないんですよね。やっぱり事務局長が事務のことばっかりしているわけではなくて色々なことに関して統括として入っているわけですから、そういったなかで収支というのは成り立っているんだなと思っていますので、そういったなかでたまたま我々の方のところが少し今収支としては本体が今100万ちょっとといい形になって、大体介護の方が100万ちょっとマイナスという形になって、その中で5か年の健全化であれば社協さんとしてもやっていけるという、多分、承認のもとに今回再建計画が承認されているんだと思っていますので、そのところについては我々としてもしっかりと今の体制の中で町民の理解をいただきながら応援をしていきたいという風に思っていますので、また少し色々な物事の中で社協さんにお願いすることがあれば、多少そういったものの中でもう予算をいただきながら少し人的応援ができるものがあればやっていきたいと思います。

ただ、介護の方の国の方のものの動きについては、本当に今わからないという言い方がいいのかどうかはわからないんですけど、ちょっと変わり目にあるのかなと。やはり、初期の段階から今介護報酬が変わって各事業所がその報酬が改定されたことによって、かなりやっぱり厳しい状況に追い込まれたのは事実だと思います。データなんかを見るとかなりやはり事業所が辞めている事業所も多いやに聞いています。そして、それに加えて今度今人件費が物価上昇に加えて、人件費のアップが相当数事業所の負担になっているのかなという風なことがありますので、そのところについては国も今少し応援なり介護報酬の中で手当をするということの動きはあるやに聞いていますけども、ただそこが明確にまだ示されていないのかなという風に我々資料見させてもらって読み取っているところではありますので、そういったなかで

我々としてはしっかりと来年度また、これから年末かけて予算編成とか色々な形がありますので、そういうふうな情報収集なりそういうふうなものに努めながら臨機応変に対応できるようなことをやっていきたいという風に思ってございますので、まずそのところ我々としてはまずはきっちり町民、お客様に迷惑の掛かるようなことのないようなことをまず念頭に置いて、そのところを第一優先にして色々な町としてできることをやっていきたい。そのように思ってございますので、ご理解いただきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

結果として、やっぱりどんな状況になって、これから人口減になって利用者がどんどん少なくなっていくという状況が想定されるのはもう目に見えていること。ただ、国の状況からして見てもケアプランの有料化だったり、いわゆる1、2のところの市町村の意向、それから2割3割への1割負担が原則だけど2割3割の負担増も、また、いわゆる利用者の負担増も考えているというこんな状況になっていますよね。現実の問題として。

これは、介護保険そのものの制度そのもののいわゆる利用者負担そのものも、それから介護報酬も厳しいので、いわゆる利用者なり、また、市町村への負担をどんどん増加させてきている方向には変わりないということなので、そうなってきた時に社協さんそのものもそうなんですが、いわゆる町民そのものの利用者そのものが実際に介護難民みたいな状況に下手すると今後なっていくのかなど。都会ではどんどん民間だって採算性が合わなければ撤退するわけですよね。倒産もするわけですよね。

実際そんな状況が福島で起こらないようにしていくために、どうすればいいのかというところをやっぱり知恵絞って、聞くところによると事業者さん3事業者さん、いわゆる施設と両方の訪問介護事業者の責任者の方々が集まって、今後についてという話し合いもされているようなので、その辺のことも含めて、そのところには町の方からも積極的にバックアップしながら色々な助言をしながらやっていただきたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

やはり介護そのものも先ほども言いましたとおり、制度がスタートして25年、色々な形のなかで変化がてきておりますし、またやはり、この少子化なり高齢化がやはりかなり負担になっているのかなど。要するに利用者の負担も今は1割から2割とか上げるという状況もありますし、色々な形で介護保険料なんかも福島の場合は幸い介護保険料このところずっと据え置きで推移させていただいておりますけども、全国の例を見ますと相当数上がっておりますので、やはり、色々な形で経費が膨らんでいるのかなという気がしますので、そのところは本当にやはり我々としては現場の声をきちっと聞きながら、この介護のあるべき姿を見据えながら、我々の町民が困ることのないようなことをしっかりしていきたいと思いますし、先ほど議長の方からも意見をいただきましたので、やはりしっかりと現場事業所の声を聴いて、町がしっかりと主導する中で、この全体の介護保険をうまく運営できるような形はこれからも努力はしていきたいという風に思ってございますので、様々なご意見をいただければありがたいと思っています。

よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは私から言うまでもなく、全国的に見ると社会福祉協議会の介護事業からの撤退、それと合わせて背景的にはもう民間の介護事業所そのものの倒産といいますか、撤退みたいなものも近隣函館等の方でも出てきています。それだけ厳しい状況が背景にあるということであれば、町内全体見て町内の3事業含めて考えた場合には、施設介護の部分については簡単に撤退するというお話には私はなかなか難しい状況だという風に思います。

この範囲を広げて今の施設介護の対応あるわけですから、ですから、集約するとすれば、施設介護のことをベースにしながら居宅介護の部分をどう対応するかという視点が私は大事な部分だと思います。

スマイルさんも頑張ってやってくれればいいんでしょうけども、それが町長お話を聞いて、これ以上の負

担は難しいということであれば、なお、そういった方向性のなかで可能性を探るということが大事だという風に思います。それらも含めて早急に3事業含めてのそういう今後の対応含めた形の話し合いを重ねていくことを、ぜひお願ひをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

幸愛会、陽光園さんについては施設を中心にやらせていただいておりますので、ここは本当に撤退ということはあり得ないので、我々もこれから陽光園さんの方とも協議をしてございますので、陽光園さんもだいぶ負担が広がっているというか高くなっているので、これから議会の方とも協議しながら、また、少し応援をしていかなければならぬ場面が早晚あるんだと思ってございますので、そういったものも含めながらまた議会の方と相談をする機会があると思います。

そして、やはり先程来申し上げましたとおり、スマイルさんはあくまでも民間でありますので、なかなか色々なことをお願いをしてでもやっぱり経営の問題がありますので難しいと思いますけど、ただ、陽光園さんと社協さんというのはどちらかというと体系が似ているといいますか、扱っているお客様は違いますけども成り立ちは似ているような関係がありますので、そういったところに協力要請というのは私は可能だと思いますので、そういったものも含めながら、まずはやはりスマイルさんも民間ではありますけども、やはりきっちりと現場にお願いすることができますので、そういったものも含めながら町の方で色々な形のなかで現場の声を聴きながら、議長おっしゃるとおり早い段階でちょっとそいつたものも将来像を描けるようなものを少し協議の場を設けるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

意見交換ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 12時05分)

(再開 12時58分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町のごみ減量化対策については、本委員会において継続して調査を行っており、昨年実施した調査では「ごみ減量化に向けた各種PRの推進と、町単独での減量化対策の推進」について、意見を付して報告しているところですが、このたび、町より、令和6年度のごみ処理量の推移と、ごみ減量化対策の進捗状況について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、資料の3ページお開きください。

調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況について。

1 福島町のごみ処理量の推移について。

当町のごみ処理量の過去5年間の推移は、町民のごみ分別意識の向上並びに人口減少などの要因により、

年々減少傾向となっております。また、人口一人当たりの排出量も年々減少しております。

一方、可燃ごみを処理している渡島廃棄物処理広域連合における人口一人当たりの負担金は、依然として渡島管内トップの状況が続いており、さらなるごみの減量化が求められております。

なお、可燃ごみ及び不燃ごみの状況は、以下のようになっております。

(1) 可燃ごみ（渡島廃棄物処理広域連合分）の推移について。

可燃ごみは、令和2年度をピークに減少が続いており、令和6年度の可燃ごみは963.34トンとなっており対前年比96.90パーセントで30.81トン減少しております。一方、可燃粗大ごみは、令和3年度に処理量が減少し、令和4年度以降、微増が続いておりましたが、令和6年度は減少に転じ、処理量が102.58トンとなっており対前年比94.08パーセントで、6.46トン減少しております。令和6年度の可燃ごみ全体の処理量は1,065.92トンとなっており対前年比96.62パーセントで、37.27トンの減少となっております。なお、令和2年度のピークと対比すると、可燃ごみで処理量が182.24トン、減少率が15.91パーセントとなっており、可燃粗大ごみが処理量で8.22トン、減少率が7.42パーセントとなっております。全体の処理量では190.46トン、減少率が15.16パーセントとなっております。

次のページをお願いします。

(2) 不燃ごみ（渡島西部広域事務組合分）の推移について。

不燃ごみは、毎年処理量が減少しておりましたが、令和6年度は不燃ごみ全体で200.37トンとなっており対前年比105.66パーセントで、10.74トン増加しております。

なお、種別毎の内訳では、混載ごみが最も増加幅が大きく対前年比138.45パーセントとなっております。

(3) 渡島西部4町のごみの処理量について。

渡島西部4町の過去5か年のごみの処理量は、次の表のようになっております。

各町の令和6年度の可燃および不燃ごみの合計を前年度と対比しますと、松前町が対前年比96.83パーセント、知内町が96.35パーセント、木古内町が95.58パーセントとなっており、各町処理量は前年度より減少しております。なお、当町につきましては対前年比97.95パーセントですが、不燃ごみが前年度よりも増加しております。

次のページをお願いします。

(4) 渡島廃棄物処理広域連合負担金の推移について。

当町の令和6年度の人口1人当たりのごみ処理負担金については、渡島管内で最も高い負担額となっております。

(5) ごみ処理に要する経費の推移について。

ごみの処理に要する経費の内訳は、ごみの収集委託等に係る塵芥処理費と渡島西部広域事務組合及び渡島廃棄物処理広域連合の負担金の合計額となっております。

令和2年度から6年度までの実績及び令和7年度予算の状況を、次の表に記載しております。各年度の歳入から歳出を引いた差引額にマイナスの額を記載しておりますが、これが各年度のごみ処理に要した経費でございます。令和6年度は1億3,753万3千円を要しており、人口1人当たりの負担額は4万1,215円となっており、令和5年度より減少しております。

次のページをお願いします。

2 当町の減量化の取り組み状況について。

町では、減量化対策として、町広報を通して4R運動（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の実践や、家庭ごみの排出量を毎月公表し、ごみ処理経費の削減に努めております。

また、電動生ごみ処理機の助成については、町広報等によるPRと共に各団体の会議等でPRを行っております。

なお、令和7年度は、9月末現在で7世帯に対し助成を行っており、購入者が増加傾向にありますので、引き続き、普及に向けた周知を図ってまいります。

3 渡島西部四町によるごみ減量化の検討状況について。

4町でのごみ減量化に向けた取り組みとして、令和6年度はごみ分別化の意識づけを図るために「ごみの分別辞典」を改訂しており、今後も引き続き共通の取り組みを検討してまいります。

なお、町においても、ごみ減量化推進会議の中で意見をいただきながら、ごみの減量化に向け、現行のごみ袋の見直しを行うとともに、町民への意識啓発を図ることで、ごみの減量化を目指してまいります。次のページをお願いします。

4 集団資源回収の取り組み実績について。

この表は過去3年間の各町内会の実績を集計したものでございます。

各家庭から排出される新聞・瓶・缶などの資源ごみを町の収集ではなく、集団資源回収で回収していくことが減量化につながりますので、今後も町内会をはじめ各世帯への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

生活ごみの状態というか福島町にほかの町でなくて、福島町の生活系のごみの割合というのは、その内容的に例えば生ごみ・紙類、それから容器の梱包用のプラスチックとかそういうのはある程度把握しているんですかね。分別的なものというのはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

例えば青いごみの燃えるごみとかに関しましては、実際把握は完全にはできておりませんが、収集業者さんと確認しながら、例えばこういうものが多いよねとかという話は聞いてございます。圧倒的には生ごみが多い状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

やはり生ごみのウエイトが当町の場合は他町に比べて高いということなのでしょうか。それとも、生ごみに関しては他町と大体類似しているような感じなのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

他町の生ごみ自体の集計というものは取っていないくて、他町の状況は分からぬ状況でございます。ただ、うちの町に関しては、目視なり色んなもので見て生ごみが多いという風な状況で伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

4ページのところで可燃ごみが多くて不燃ごみが少ないという状況は、どういう状況ですか。

「（発言する者あり）」

不燃ごみが200トン、可燃ごみが1千飛びということは、可燃ごみの方がずっと多いと、不燃ごみが少ないという状況だと思うんだけど、それってずっとそういう状態でございますよね。だから、不燃ごみというのがどういうゴミを言うのか。まず。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

令和6年度の実績で令和5年度と比較しますと、確かに不燃ごみの方が多くなっております。不燃ごみが多くなっている要因というのは、ちょっと収集業者さんとも話してみたんですけども、黄色いごみ袋（燃えないゴミ袋）に缶とかが多く入ってきているという風な状況を伺っております。なので、本来はそういうものは缶とかそういうものはリサイクルできるようなのを洗って緑色の袋に入れて出せばいいんですけども、その黄色いごみの量が圧倒的に収集業者さんが見ても増えているという風に申しておりました。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

それと最近、町で業者から申請出て解体する家がほとんど空き家ですけども出てきていますよね。これは、ほとんど可燃ごみというもので出るんですか。それとも、不燃ごみで出るものですか。結構、1年に10件とかありますよね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

解体にかかるゴミに関しては産廃になりますので衛生センターじゃなくて違う所で処理している状況になります。ただ、引っ越しとかで家庭から多く出るごみとかは、当然燃えるごみ・燃えないごみで衛生センターなり広域連合の方に行ったりしております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、その解体したものはほとんど衛生センターには入らないという風なことでよろしいですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

産業廃棄物になりますので、衛生センターには入らないということになります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは電動生ごみ処理機の関係ですが、現況としてスタートしてから何台町民の方から購入したか。それと併せて、ここに確か老人クラブで1回試験みたいな対応をしているっていうんですが、そのほかに町内で試験的に対応したというケースがあるのかどうか確認します。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

助成制度始めて10機助成している状況でございます。あと、PRの関係ですけども、私どもの方の管轄の1回民生委員協議会というところでPRもしたことございます。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

すみません、それとですね私どもの施設、福島保育所が生ごみを1年間昨年の9月から今年の9月までほぼ毎日持ってきて処理しております、処理したゴミが700キロトータルでございまして、それを処理機にかけて約100キロになったということで7分の1になったという実績がございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町内でごみ減量化に向けて研修会とか周知徹底したという今日の資料では広報の関係とかで周知したということですが、実際に団体とか町内会等に含めて減量化に向けて対応したということはありますか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今年の夏に入る前、渡島西部4町の取り組みで各そういう団体を衛生センターで受け入れて分別の見学というものを開きまして、うちの方からは教育委員会で管轄している高齢者学級の方とちょっとタイアップして、高齢者学級の人数が30から40だったと思うんですけど、高齢者の方が衛生センターを見学して分別のやり方とか再確認してございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

電動生ごみ処理機10機、町民の方から要請あったということですが、この購入した先はどういう状況ですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

今はこの資料に書きました今年7件の分だけであれば、全てインターネットによる通販での購入となつてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

4ページに西部4町のごみの処理量の現況書いて、こう見ますと、可燃ごみ・不燃ごみともに前年対比の部分では福島が一番減少はしていますよね。減少要因は大きくは人口減少というのが大きい影響だと思うんですけども、4町で可燃ごみも不燃ごみも両方とも比率的には減少、ちょっと福島は減少ということにならないんですけども、不燃ごみですね、不燃ごみは増えているんですけども、比較して減少率が低いという状況をどう分析しているのか。各他の3町の状況とかを情報共有等もして対応を検討しているのかどうか、その辺も。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

ほかの3町に関しては可燃も不燃も減少になっているんですけど、やっぱりその人口減少がまず第1ということと、多分ほかの、福島町がやっていないというわけではないんですけども、ほかの3町もやっぱり分別とかそういうものが徹底が図られて、そういう状態が続いているんじゃないかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今のあれなんですけど、ほかの町で分別がある程度町民とそれから取り扱い業者との情報が共有していく、理解されて分別されているということですけど、ほかの町の分別の方法と福島町としては同じことをやっているという風に考えた時に、どこが違うんだろうというのをどういう風に思っていますか。

例えば、分別すればリサイクル、混ぜればゴミという風なものの感覚になるんですけども、そこら辺ちょっと何があと要因なのかなって思った時に、分別ルールがよく分かっていないのではないかとか、あと、収集する頻度がよく理解されていないのではないかとか、それから収集場所がゴミを持っていく所とかゴミ出す所が自宅だけではなくて違う所で不便があるから日にちがまとまったところに1回に出すというような感じなものなのか。やはり、ほかの3町と同じことをしているのに出す量が異常に多いというのは、何かしらの要因があると思うんですよね。そこら辺どう分析していますかね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

分析といいますか、ルールはみんな多分同じ意識だと思うんですけども、今回衛生センターに見学に行って思ったのが、やっぱり高齢者の方々に限らないんですけども、これって燃えるゴミだよね、燃えないゴミだよねというのをやっぱり物として見て実際勉強することによって、これだったんだという風な意見が結構ありましたので、多分そういうところが違つてあったのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

ないようですので、委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

これは4ページのことですが、（2）のところ不燃ごみのところで、いわゆる混載という状況の項目があつて、この混載というのは上の方の空き缶だったりビンだったりその他プラスチック容器、本来であれば資源ごみとして1回きちつと分別すれば、そっちの方に行くものがここにあまりそういう風な処理をしないで混載されているという風な感覚でいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

1つの個体として燃えるものと燃えない素材が混ざっていて、分離できないようなゴミのことを指しております。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

そのことが実際町民そのもののゴミを分別する時に、きちつと意識的にそこのところ「これはこっちだよね」「これはこっちでいいんだよね」という風なきちつとした意識が一つはされていないのかなという風な気もすることと、もう一つは下の（3）のところのこの福島町のいわゆる他町との比べてのところで、不燃のところの105.66パーセント、これは実際に増えていますよね。本来であれば、ここのことであっても人口減少の割合からいってたら、これも当然減っていかなきやならないんだろうと思うんですけども、ここを見方というのはどういう風に見たらいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

不燃のそこの部分は先ほども申しましたように、缶とかそういうものを缶の袋に、リサイクルに行く缶の袋に入れないので洗いもせず黄色い不燃の袋に入れている物が圧倒的に増えているような状況ですので、それで増えたという風に捉えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

7ページの町内会単位で資源回収の対応した取り組みの状況ですが、細かく各項目毎にということではないですが、総計の回収の金額を見ると若干ずつ減少している状況にありますし、それとウエイト的に大きな新聞の部分がそれもまたやっぱり若干減ってきてている。これもまた人口減少等も影響しているのかなと思うんですけども、今の話の部分でもあるように、課長の方から話したように分別の徹底がどうなのかなということで心配なんですが、この町内会で回収している部分の各項目の受ける側の方の単価ですよね。それは若干ずつ上がってきているということでいいですか。物価上昇等もあるので、そういうものが影響して尚且つ価格が下がっているという状況なのかなという風にも思うんですが、状況は把握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

すみません、単価の方は確認していない状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、説明員と意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

恥ずかしい話ですけど、私の知り合いで何人かに生ごみ処理機のことを聞いて歩いているんですよね私。そしたら誰も生ごみ処理機の存在すら知らなかつたんですよ。それで私、生ごみ処理機役場にありますよと。それで、購入したら補助出ますよと、そしたら、生ごみ機で処理したものをどうするんですかって聞いてきたんですよ。私も知らないものですから、知らないって答えたなら笑われて、そんな話しないでよっていう話なんですよ。だから、これはほとんど生ごみ処理機があるってやつはあまり知らないようなことですから、町内会を回ってPRして生ごみ処理機をPRして、買ったら補助出るとか処理したものはどうするとか説明した方が私はいいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

昨年の委員会でもPR不足だということを言われています、それ以降、広報紙で毎月ごみ絡みの広報は載せているんですけども、その中で電動生ごみ処理機の助成に関しては4回ほど周知は載せております。

ただ、議員言いますように、それを全部見ていないのもあるかもわからないので、確かにそういう風な町内回りは重要なという風に考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

意見交換です。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

電動ごみ処理機というか生ごみ処理機もいいですけども、やはり町民1人ひとりが生活習慣というものを根本からやっぱり変えていくというか理解していただかなければならぬのかなと。

そのための町民との情報共有というかそういうものが一番必要になってくると思うんですよね。食べ残しとか、物の買いすぎとか、そういうものに対してやっぱり徹底的に注視していくというか理解してもらうということからして、生ごみの発生量も割合も少なくなってくるというものもあると思います。

あと、私達も反省しなければならないのは、宴会なんかあっても結構みんな残していますよね。ああいう食べきり使い切り水切り、酒は飲み切りという感じでなっていますけども、この前者の水だ食べるものだ、それから使い切りだというのは達成されていないわけで、宴会でも何の集まりでも結局オードブルが残ってしまうとか、だからそれは結局はお店にしてみたら廃棄・生ごみという形になってくるので、やっぱり町民をあげてそういう食べきりみたいなものだけでもやっていくという習慣づけは今後も徹底してやっていくことも必要じゃないかなと思うんですね。

それがまず根底にあって、それがあって処理機だなんだっていう感じの対策を取っていかなければならないと、このように思うんです。だからそれに対して行政側が、町民とそういう情報を密にするためにもこのゴミの分別辞典みたいなものも、1人1冊でなくて1人1枚と言うんですか1冊って言うんですか、それを持って常に下敷でもこういうものにでも印刷して配布するとか、色んなことで徹底した方が反対にそれでゴミの量に掛かる費用が安くなるんだったらば、私はそれが一番ベターかなと思います。

とにかくそれを周知させる。特にも高齢者の場合は、何て言うんですか、高齢者高齢者って先ほどから引きずっていますけども、単身世帯になるとやはり自分の食べる量よりも売られている量の方がが多いわけで、どうしてもそれが今度時間の経過とともに捨てることになるとかそういうことも発生するので、やっぱりそこら辺の食生活の改善とかも検討していかなければならない。そういうところをやはりこここまめに教育なり周知していくという、教育と言えば怒られますけどね町民に教育と言えば怒られますけども周

知していかないかなやなんない。このように思うんですけども、そこら辺の食べきり・使い切り・水切りというのは徹底していくというようなことをどういう風に町民に周知していくか。これはもう多少お金かけても赤にはならない事業だと思うんですけども、どうですかね。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

確かに食品ロス関係はかなり大きいウエイトで、それが当然全部生ごみになるわけですから、やっぱりそこは重要だと思っているんですけども、色々長年ひとしづり運動だとか色々PRしてきたんですけども、やっぱり多分PR不足というのが結局そこに行きつくのかなと思っていますので、そこはちょっと機会あるごとに、そういうものリサイクル等含めてそういうものは徹底して進めていかなければならないのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

やはりもうそろそろ4町の中で常にトップを走っているわけですから、もうそろそろ他の3町に譲ってやつてもいいんじゃないかなと私思うんです。名誉ある1位は。

だから何らかの手筈をしないと駄目だと思うので、これも徹底して町民と話し合いながら対策を取っていくと。できれば、町民にゴミに対してのアンケートなり何なりを出していただいて、そういう情報共有しながらやっていくという感じ、もう町民の方々もおそらくは我々も町民懇談会だなんだって言っていますけども、福島町常にゴミ一番出しているからというので、それを不名誉に思ってくださいということを言っているんですけども、実感として仕方がないんじゃないのというのがあれで、実際にお金このぐらい払っているんだよというようなことを、やっぱり町の方からでもきちんと情報を流した方が私はいいと思うんですよね。本当にこの間誰かが言っていましたけど、町長が防災無線でも言ってみるべきかなと思ったりしており、これは冗談ですけど、そういう面では非そっちの方の対策は取っても、具体的にとってもいかなければならぬなと思うので、お願いになるのでしょうか、したほうがいいんでしょう、どういう風になるのか分かりませんけど私の考えとして申し述べました。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

いつも不名誉な報告しかできないで申し訳ないんですけど、やっぱりゴミの減量化で一番大切なことは多分意識啓発しかないんですよね。癖付けさせるというか、例えば私なんか鳴海家の中で分別係みたいな感じで結構資源ごみりますけど、やはりうちの孫なんかを見ていても、なかなかプラスチックでも何でもすぐ燃えるゴミに投げたがるんですよね。何も他意なく投げているというか、だから本当はもう少しそういったものでも教育から入っていって、少しこれを分別することによって資源ごみになるんだよというのが分かると思うんですよね。

あともう一つは、やはり飽食の時代になって、少しやっぱり冷蔵庫なり色んなものが完備されることによって、無駄な食品が結構冷蔵庫の中に入ってる賞味期限が切れると、意外とそこに今の人って敏感で、切れたものを食いたがらないというか、そこで無駄に発生しているって結構あるんですよね。やはりそのところをもう少し食生活も含めて生活の見直しといいますか、そういうことをしっかりとやらなきゃないのかなという気はしています。

ただ、なかなかこれはずっと言ってきても、なかなかこれは改善されないんですよね。だから一番良い例は極端にいくと、ごみの袋を上げることが一番、究極の人はゴミの袋を高額にするとゴミを捨てなくなるんだという人がおりますけども、ただ、そうなりますとなかなか高齢者の方は実際大変な状況に陥りますので、極端の話をすると本当に、やっぱりお金が掛かるとゴミを出したがらないというか、要するに高いゴミ袋を買ってまでゴミを捨てるということがなくなるので減るんだよということを言う人がおりますけども、我々は今それができるかというと、なかなかできる状況にはないんだと思いますので、やはりくどいようですが、色々な手法を使いながら町民に語りかける。あとはもう一つはやはり、何て言いますかね、分別の方法をもう少し前から言っていますけども、工夫して例えば家の中で分別だけしていると

なかなか今の体制というのは変わらないと思うんですよね。

やはり、例えば町内会の中に分別をする箇所を作つてあげるとか色々な形を方法を変えていかなければ、私はやはり大きくこのゴミの量って減らないと思うんですね。やはり、先駆的に色々なことをやっている町というのも私も色々勉強させていただきましたけど、やっぱりガチっと方向転換しているんですね。やっぱり今までのやつたことをいくら喋ってでもなかなかそれは減つていかないというのが実証されていますので、やはり少し角度を変えてやることも検討に入れていかなければならぬのではないかなどといふ気がちょっとしていますので、そういったことも少し考えの中に、当然これはまた予算の掛かることでありますので色々な相談が必要だと思いますし、また、場合によっては町内会の協力を伴うこともありますので、そういう方向をしていかないと、私の考えの中では今とま、ただただうちの担当が一生懸命広報なり語り掛けても、なかなかこれは浸透していかないのかなという気がします。

だからといってそれをしないということではないので、そこは努力はしていきますけども、もう少しやっぱり方法を少し角度を変えた方法を1つ2つ提案していかなければ、なかなか大きく町民の意識を変えることはできないのではないかと思っていますので、その方法がじやあ何があるのかなというと、なかなかまた時間の掛かる問題ではありますけども、我々としてはやはり身近なところ、家庭1つであれば家庭の中でそういう声をかける人が1人でもいれば物というのは減っていくわけでありますので、それが町内会であれば町内会で何人か声掛けする。各町内会によっては、しっかり資源ごみなり分別をしながら大量に資源ごみ出している所もありますし、また、近隣の町村の中でいくと木古内町が皆さん函館行く間によく資源ごみを一生懸命道路の所に出しているのを見られていると思うんですけども、やっぱりそういう町によって少し工夫しているところもありますので、そういうところを見るなり、全国この4町なりそういうところでは遜色は多分ないとは思いますけども、全国を見るとかなりやっぱり色々な大胆なことをしていて、リサイクル率81パーセントとかという実際に町もありますので、そういうのを参考にして福島町がやれるかどうかは別ですけども、やっぱりそういう先ほど言いましたゴミ袋1つ取つても燃やすしかないゴミ袋というのを出して無料に配布することによって少しこのゴミの資源を変えるとか、やはり今までと全く変化を少し加えなければ、私はなかなか減量化というのは図れないのではないかなどと思っていますので、そういうことを少しうちの担当もここ何年か議会に言われっぱなしでありますので少し検討はしてくれると思いますけども、といったところから少しずつやっていきたいと思います。

とりあえずは、しっかりと町民の方々の意識付けをまずしていくことが第一義だと思っていますので、そのところをしっかりと徹底してこれからもやっていければなという風に思っているところです。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに意見交換ありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

平沼委員からも話が出ていますけども、議会の方も町民との懇談会で平沼委員は西部4町だけということですが、実態は渡島管内で1番ということですから、去年、一昨年ですかね、令和5年度の町民懇談会の段階でその一覧表を資料に提供して何とかという話もしたり、あるいは今回の諮問会議の中で常任委員会の活動状況の部分ではゴミの減量化の部分で対応しまして、初めて資料を出したんですけども、諮問委員のメンバーでさえ電動処理機の関係のこと全く分からず。それから、4Rという考え方もそれも初めてこれ何ですか？みたいな質問出たり、確かに町の方も毎月広報を対応して今言ったような話も載せているんですけども、なかなか議会よりもそうだと思うんですが、広報全体をしっかり読むというのは、そんなにいないのかなという感じがします。それらを背景にしてそしたら次の段階ということになりますと、やはりそのままで第一段階の西部4町の中での違いというのは木古内の例やら松前の中とか出ていましたけど、分別のことが一番先に出てくるんじゃないかなと思うんですね。

それをまずしっかりとしないで、この範囲を大きく全国の事例云々という話にはならないで、今できることは間違ひなく分別を徹底するというのが第一だと思うんですよ。

千軒の広域の施設の見学も老人クラブということですけども、主体的にはやはり若干もう少し若い層とか、それから範囲を広げて町内会単位で各役員の皆さんに少し日にちをかけて順番に実態を見てもらうと。多分その分別が悪い状況を見ると、それを見た人は間違ひなく「これではまずいな」という感じを受けた

んだと思いますよね。ですから、そういったことを繰り返すということと、それと電動処理機もやっぱり広報に書いただけとかそれだけではなかなか実感出てこないと思うんですね。ですから保育所の状況も多分その保育所の範囲で保育所の父兄の方が見ているかどうかそれは分からないですけども、どこかでその実態を見せてやるというのも大事なことではないかなと思うんですね。

ですから、いつでも「どうぞ見て」と広報には書いてあるんですけども、自ら町民の方からそれをやつてくださいというのは、なかなか今までの事例見ても、そういう形は出てこないんだと思うんですね。

ですから、町側の方から各団体とかそういうところに機会あるごとに行って実際に見せる。それか保育所の具体的にそういう実績あるわけですから、そういう状況を説明してやることによって私は少しずつでも変えていかないかなと思うんですね。

一気に変えることというのはなかなか私は難しいことだと思うんですけども、その辺の見解、考え方はたぶん同じだと思うんですけど、これから取り組みとして今言ったようなことを考えてみてはどうかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもありがとうございます。

すみません、色々と詰まる所はみんな一緒だと思うんですけど、なかなかやりきれていないところもあるのかなと。極端にいくと今言ったようなお話は、本来であればゴミ減量化推進委員いらっしゃいますので、本当は私も少し担当の方を怒っていますけども、全然機能していないんじゃないかなと。要するに、辞令交付しているかどうかは別にして、お願いはしているけど全然それの効果が上がっていないんじゃないかなと。要するに、やはりそういった方々を少し利用するとかそういった方々にお願いをして、各町内会に1名ずつたぶんいらっしゃいますので、本的にはそういった方々に少し普及啓発をしてもらう。

また、色々な機会、やはり何のものでもそうなんですけども、女性と男性を差別するわけじゃないんですけど、やはりお母さんがしっかりやってくれることによって物事って進むんですよね。だからやはり、少しそういったものをを利用して例えば以前であれば漁協女性部だと商工会女性部だと色々な会がある中に入って行って、実際、さっき言ったゴミ減量機でも何でもいいんですけども、そういうものの例えば普及啓発をするとか、例えば色々な分別の仕方の研修会をやるとかそういったことは多分できると思うんですよね。やはり、実際人というのは便利になりますと楽をする方に行きますので、極端に行くと町民の皆さんのが町からこれだけのお金がゴミ処理に掛かっているという意識がないんだと思うんですね。

自分のここで負担しているのはゴミ袋の負担しかしていないわけですので、それだけでじゃあそんなに迷惑かけているのかなという意識がないなかで、ごみを処理している方が圧倒的に多いんだと思うんですよね。だからそうではなくて、しっかり目の見えないところで皆さんからいただいた税金がこういうところに使われているというのもしっかりと示して、それが本当に軽減されることによって皆さんがあなたがもう少し違ったところに予算が割けるんだよとか、そういう言葉なり絵で見せることも大事だと私はいつも思っていますので、そういうものを広報なり色んな町内会、町政懇談会とか議会の方の懇談会もありますけども、そういう場所の中でまた、やはり実際に町内会を歩いて見て、歩いてやっぱり色々なそういう場面をつくってあげることが大事だと思うんですね。これは担当にすると結構大変なことなんんですけども、やはりそういうことを繰り返しやっていかないと何となく町民の方々に浸透していかないのでないかなと思うんですよね。いくら広報で流しても、何かこう我々はやった感はあるんですけども実際それを手に取って熟読している人がどれぐらい居て、それを実践しなければ駄目なわけですよね。読んで手に見て「あ～」と思うだけでは全然問題解決になりませんので、そういうことをこれから少しやっぽり、これから人口減少していくなかで財政がだんだん厳しくなるなかで、やはりこういったところから削っていくなければ、やはり我々の生活は守れないんだということを町民の方々にも理解していただくためにも、私はこのゴミの減量化というのは大切なことだという風に日々思っていますので、まずそういう機会あるごとに町民の方にたぶん周知徹底する。それにはやはり職員も汗をかかなければ私はならないと思っていますし、また、当然当事者である町内会なり色々な方々にも協力を仰がなければならぬのではないかなと思っていますので、色々な場面でここ何年か減量化のことを常任委員会でやらせていただいていますので、我々もしっかりとそれを受け止めて、現場の方で繁栄していかなければなと思ってございますので、ま

た議会の方でもまた色々な機会ありますので、そういったものも周知PRしていただければ有難いなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

やっぱり実際に見せてみると、電動ごみ処理機の部分についても例えですよ、町民懇談会の段階で何町か町内会の役員中心に集まつてくる場面でそれを見せるとか、議会の方も町民懇談会ありますからそれに合わせて何か所かでも実際にやってみるとこととか、あるいは子供達の方からなかなか大人の理解、子どもたちに理解することによって、子どもたちから親にみたいなことも可能性としては大きいような気がするんですね。小学校・中学生・高校生等に電動処理機を含めてゴミの状態、分別の状況等も理解してもらうにも大事なことでないかなという風に思います。

減量化推進会議のこと最後のページで、町長も私も丸印ついてちょっと忘れたんですけども、この協議会のメンバーそのものは、実際に千軒の処分場なんかを見学したということはあるんですか。

この協議会の中では当然その今回議会に示したような資料は当然見てもらって厳しい状況というのは理解していると思うんですけども、その状況はどうなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

協議会自体がしばらくずっと開いていない状況でございまして、今後開いた時にはそういうのもテーマとして入れていきたいと思ってございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あと、それは最後の部分で言って、前段の部分で色々実際に取り組む方法みたいなもの、推進協議会なんかでも実際に今しばらく開いていないということであれば、電動処理機なんか見たことない協議会のメンバーもいるということだという風に思うので、それこそまず先に推進協議会の人に1回見てもらうのが先でないかなという気がしますね。

先ほど指摘した点を含めて、できるだけ大変でしょうけども前に出て町民の皆さんへの理解をしていただくよう努力して、来年はちょっと無理かもしれないんですけども、今年度の部分はちょっと無理だと思いますから来年度には何とか管内1位というのを返上できるように議会も協力しますので、一生懸命取り組むようにお願いをして終わります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件7　ごみ減量化対策の進捗状況についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時53分)

(再開 14時04分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは最初に、調査事件6　福島町社会福祉協議会の運営状況についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時04分)

(再開 14時18分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換をいたしました。みなさんからいただいた意見を意見書としてまとめていきたいと思います。

そういうことで委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件6 福島町社会福祉協議会の運営状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時19分)

(再開 14時28分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

そういうことで委員長に一任願いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件7 ごみ減量化対策の進捗状況についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その他ですけども、しばらく議会の方も千軒のゴミ処理の施設の状況も見ていないので、今日の会議の部分を考えると分別の状況を経済の委員会の時に1回千軒の施設を見て、その状況を確認するということ検討していただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

当然、町民との懇談会も控えておりますので、一つ経済ばかりではなく全議員で千軒の処理施設リサイクルセンターを見学するように盛り込んでおきます。

ほかに何かその他でございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 14時30分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男